

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月1日

香美市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				香美市土佐山田町山田		令和7年度～令和11年度	明治水土里の会
○				香美市土佐山田町須江		令和7年度～令和11年度	須江農水守ろう会
○				香美市土佐山田町宮ノ口		令和7年度～令和11年度	宮ノ口地区環境資源保全会
○				香美市土佐山田町影山、林田、佐古藪、神母ノ木、山田島、加茂、町田、小田島、下ノ村		令和7年度～令和11年度	片地地域資源保全組合
○				香美市土佐山田町神通寺		令和7年度～令和11年度	神通寺地域資源保全会
○				香美市土佐山田町松本		令和7年度～令和11年度	松本環境保全会
○				香美市香北町美良布		令和7年度～令和11年度	美良布地区地域資源保全組合
○				香美市香北町清爪		令和7年度～令和11年度	清爪農業用施設保全会
○				香美市土佐山田町上改田		令和7年度～令和11年度	上改田保全会
○				香美市土佐山田町杉田		令和7年度～令和11年度	杉田の未来を考える会
						～	
						～	
						～	
						～	